

広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）
新規取組・重点取組の取組状況及び今後の展開について

【新】は新規取組

【重】は重点取組

〔 〕内は担当課

基本方針 1 家庭における子どもの読書活動の推進

1 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 保護者等への学習機会や情報提供の充実、保護者等に対する啓発・広報活動の推進〔計画 19, 20 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【新】 学齢期の子どもが いる保護者への 情報提供 （中央図書館 こども図書館 （生涯学習課））	児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付けていくうえで必要な保護者の読書活動への理解・関心を促すため、学齢期の子どもがいたる家庭向け情報提供の充実を図る。	●例年、絵本作家を招き実施していた児童文化講演会「やっぱり、本が好き！」について、参加者の年齢層拡大を図るため、児童生徒に人気のある児童文学作家を招いて実施。	●学齢期別（発達段階別）図書リストの配付にあわせ、新たに保護者への読書啓発チラシを配付。
【新】【重】 家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励 （こども図書館 （生涯学習課））	主に就学前の子どもがいたる家庭での読書習慣の形成を支援するため、幼稚園・保育園・認定こども園等に家庭読書アドバイザーを派遣し、親子読書を奨励する。	●幼稚園・保育園・認定こども園（市立・私立）に対し、家庭読書アドバイザー派遣事業についての情報を提供。平成 28 年度は、申込のあった 33 施設（既に実施済の施設を含む。）に派遣予定。	●市立の幼稚園・保育園・認定こども園に対しては、関係課との連携を図りながら、次年度年間計画が決定する 1 月までに次年度事業について情報提供する。私立の幼稚園・保育園・認定こども園に対しても、同様に情報提供し、利用の促進を図る。

基本方針2 地域における子どもの読書活動の推進

1 図書館における子どもの読書活動の推進

(2) 青少年の読書支援〔計画22頁〕

取組名	内容	平成28年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【重】 青少年向け図書の展示等の実施 (中央図書館 こども図書館 (生涯学習課))	読書活動が減少する傾向にある青少年(中学生・高校生)に本や読書に興味を持ってもらう機会として、青少年向け図書の展示等を行う。	●全図書館で、対象年齢に沿った小説や進学、就職、いじめ等の青少年問題などを扱った図書の展示を実施。 ●中央図書館では、高校生を対象とした「高校生のための職業ハッケン!!コーナー」を設置して、新規購入図書の紹介、コーナー図書リストの配布を行うほか、出前ブックトークの実施や図書館通信を発行。	●各館で、常設展示、あるいは、青少年が図書館を利用しやすい夏期休業期間などを中心に図書展示等を年1回以上実施。また、展示図書リストを学校等へ配布。
【新】 青少年を対象とした図書館の利用促進事業の実施 (中央図書館 こども図書館 (生涯学習課))	高等学校新入生向け利用案内を配付するなど、図書館の利用促進を図る。	●こども図書館では、中学生・高校生図書館ボランティアを募集する「ライブラリー・サポーターズ説明会」、図書館の利用案内等を行う「図書館の達人」を実施。また、「一日図書館員」の実施や、ライブラリー・サポーターズの活動等を紹介する通信を作成・配布。 ●中央図書館では、高校新入生向け利用案内の配付や、「市立高校情報コーナー」での情報提供、図書館通信の発行を実施。また、高校生を対象とした「ビジネスプラン作成講座」を実施し、プラン作成のための資料・情報の紹介や活用方法について説明。	●ライブラリー・サポーターズ事業について、読書や図書館への関心が低い青少年も参加しやすい活動内容を検討する。また、高校生対象の図書館通信に、図書の紹介のほか、行事、利用案内等も掲載し、図書館の利用促進を図る。
【新】 中学校での「朝の読書」活動支援図書セット貸出事業の実施 (こども図書館 (生涯学習課))	中学校で取り組んでいる「朝の読書」活動を支援するため、図書館が所蔵する幅広い分野の豊富な図書資料のセット貸出を行う。	●中学校での「朝の読書」活動支援図書セットの利用方法や数量・テーマについて検討。	●平成29年度中に図書セットを整備して運用を開始。事業の周知に努めるとともに、利用状況を分析し、段階的にセット数の増加やセット内容の見直しを行う。
【新】 青少年向け図書の充実及び貸出の推進 (中央図書館 こども図書館 (生涯学習課))	話題性のある図書や興味・関心を深めるための図書を積極的に収集・提供するなど、青少年向け図書の充実と貸出の推進を図る。	●各図書館で、青少年向けの図書を積極的に収集・提供。 ●こども図書館では、新刊やおすすめ図書を紹介する「ブックルだより」等を作成・配布。 ●中央図書館では、高校生向け職業関連の図書の収集・提供のほか、出前ブックトーク実施時や図書館通信の中で積極的におすすめの図書を紹介。	●引き続き各図書館で、青少年向けの図書を積極的に収集・提供する。 ●図書の情報提供に際しては、青少年の関心をより高めるため、高校生等からの発信も取り入れるなどの工夫を行う。
【新】 高校生向け図書リスト(職業関連)の作成・配布 (中央図書館 (生涯学習課))	目的や必要に応じた読書活動を進めるため、高校生向け職業関連の図書リストを作成・配布する。	●高校生向け職業関連の図書を収集し、図書リストを作成・配布。	●貸出や活用を促進するため、高校生向け職業関連の図書リストの中からおすすめの図書をホームページに掲載するなどの工夫を行う。

(4) 保護者等に対する読書推進事業の推進〔計画 23 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【新】【重】家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励（再掲） （こども図書館 （生涯学習課））	主に就学前の子どもがいる家庭での読書習慣の形成を支援するため、幼稚園・保育園・認定こども園等に家庭読書アドバイザーを派遣し、親子読書を奨励する。	●幼稚園・保育園・認定こども園（市立・私立）に対し、家庭読書アドバイザー派遣事業についての情報を提供。平成 28 年度は、申込のあった 33 施設（既に実施済の施設を含む。）に派遣予定。	●市立の幼稚園・保育園・認定こども園に対しては、関係課との連携を図りながら、次年度年間計画が決定する 1 月までに次年度事業について情報提供する。私立の幼稚園・保育園・認定こども園に対しても、同様に情報提供し、利用の促進を図る。

(5) 読み聞かせボランティアの研修及び活動支援〔計画 23 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【新】家庭読書アドバイザー研修会・交流会の実施 （こども図書館 （生涯学習課））	家庭読書アドバイザーの活動に必要な知識の習得などの向上を図るため、スキルアップを図るための研修会・交流会を実施する。	●家庭読書アドバイザーの情報交換のための交流会及び研修会を実施。	●毎年度、2 回程度の研修会及び定期的な交流会を実施し、活動に必要な知識の習得を図る。

(6) あらゆる子どものための読書環境の充実〔計画 24 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【重】録音図書の収集・提供と郵送貸出の推進 （中央図書館 こども図書館 （生涯学習課））	障害のある子どもなど配慮が必要な子どもにも利用しやすく配慮した読書環境の充実を図るため、録音図書の収集・提供と郵送貸出を推進する。	●子ども向けの録音図書（デージー図書・マルチメディアデージー図書）20 タイトルを新たに収集。（平成 28 年 7 月末現在）	●引き続き子ども向けの録音図書を計画的に収集するとともに、体験会を開催するなど広報に努め、利用の促進を図る。

2 公民館等における子どもの読書活動の推進

(2) 公民館図書室等の読書環境の整備・充実〔計画 28 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【新】公民館と図書館の協議や情報交換の推進 （生涯学習課 中央図書館 公民館）	公民館図書室等の蔵書や運営体制の充実を図るため、公民館と図書館が協議や情報交換を行う機会を設ける。	●公民館と図書館の担当者による協議・情報交換の機会を区単位で設けるよう、関係課で基本方針を確認。2 区程度で協議・情報交換を実施。	●1 年度内に 2 区程度において公民館と図書館の協議・情報交換の機会を設け、公民館図書室の整備・充実を図る。

基本方針3 学校等における子どもの読書活動の推進

1 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 学校における読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し〔計画 30 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【重】 読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し (指導第一課 指導第二課)	読書活動の全体計画・年間指導計画をさらに充実した内容とするよう、司書教諭を中心に教職員や学校図書館担当事務職員（学校司書）が連携して見直しに取り組む。	●学習指導要領に基づいて見直しを行い、引き続き活用していくことについて、校長会や広島市小学校教育研究会、広島市中学校教育研究会において周知。	●引き続き、校長会や広島市小学校教育研究会、広島市中学校教育研究会において、学校図書館を計画的に活用した教育活動を充実させるため全体計画や年間指導計画を活用するよう周知徹底を図る。

(4) 学校図書館司書教諭等教職員の知識・技能の向上及び学校図書館に関する情報の提供〔計画 32 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【重】 学校図書館司書教諭や教職員の研修の充実 (指導第一課 指導第二課 教育センター)	学校図書館の学習・情報センター及び読書センターとしての機能を学校教育において活用できる教職員の指導力の向上を図る。	●市立小学校を会場とし、実践発表や図書室の見学などを通して、学校図書館経営に関する基本的事項の理解や、学校図書館機能を高める工夫についての研修を、市立学校教員を対象に実施。	●今後も一層の内容の充実を図り、継続して研修を実施する。
【新】 先進校の取組事例の紹介 (指導第一課 指導第二課)	各校における学校図書館の充実を図るため、先進的な取組をしている学校の事例を紹介する。	●広島市小学校教育研究会、広島市中学校教育研究会において、先進的な取組をしている学校の事例を紹介。	●引き続き、広島市小学校教育研究会、広島市中学校教育研究会等において、先進的な取組をしている学校の事例を紹介していく。

(6) 学校図書館運営体制の充実〔計画 33 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【新】 司書資格を有する者等の外部人材の活用などの検討・実施 (指導第一課 指導第二課)	学校図書館運営体制の充実を図るため、学校図書館担当事務職員（学校司書）の配置のあり方や、司書資格を有する者等の外部人材の活用方法などを検討し、実施する。	●他の先進的な取組を行っている政令指定都市への視察内容を参考に、外部人材の効果的な活用等について検討。	●外部人材の活用について、計画案をまとめる。

(7) 学校図書館等の施設・設備の整備・充実〔計画 33 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【新】 特別支援学校への自動車図書館車「ともはと号」の巡回 (特別支援教育課 中央図書館 (生涯学習課))	特別な配慮が必要な子どもへの読書環境の整備を推進するため、特別支援学校に自動車図書館車を巡回する。	●特別支援学校 2 校（県立・市立各 1 校）に、毎月 1 回自動車図書館車を巡回。市立 1 校では、巡回時間内におはなし会を実施。	●学校の行事等にも配慮しながら引き続き自動車図書館車を巡回する。県立 1 校においてもおはなし会の実施について検討・調整する。
【新】 病弱・身体虚弱 特別支援学級（院内学級）への図書配本 (中央図書館 (生涯学習課))	特別な配慮が必要な子どもへの読書環境の整備を推進するため、院内学級に図書を配本する。	●市内 3 か所の院内学級に定期的に図書を配本。	●先生や児童生徒の要望や利用状況を考慮して図書を配本する。

(10) 家庭と連携した読書活動の推進〔計画 35 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【重】 「10（テン）オフ運動」と連携を図るなど家庭と連携した読書活動の推進 (育成課 指導第一課 指導第二課)	遅くとも夜 10 時までには電源を切るなど携帯電話・スマートフォン等の適切な使用を促進する取組「10 オフ運動」と連携を図るなど、家庭と連携した読書活動を推進する。	●27 年度から引き続き、7 月と 12 月に「10（テン）オフ運動」の強化週間を設け、道徳や言語数理運用科の授業で電子メディアとの付き合い方について考えさせる取組や、生活リズムカレンダー等を活用して児童生徒に生活習慣等について振り返らせる取組を実施。	●関係機関と連携して、引き続き「10（テン）オフ運動」に取り組む。
【重】 ホームページやリーフレットを活用した啓発・広報 (指導第一課 指導第二課)	子どもの読書活動に関する理解と関心を深める取組の充実を図るため、様々な広報媒体を積極的に活用した啓発・広報を行う。	●子どもの読書活動に関する理解と関心を深めるためのリーフレットを作成。	●リーフレットを児童生徒を通じて家庭に配布する。
【新】【重】 家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励（再掲） (こども図書館 (生涯学習課))	主に就学前の子どもがいる家庭での読書習慣の形成を支援するため、幼稚園・保育園・認定こども園等に家庭読書アドバイザーを派遣し、親子読書を奨励する。	●幼稚園・保育園・認定こども園（市立・私立）に対し、家庭読書アドバイザー派遣事業についての情報を提供。平成 28 年度は、申込のあった 33 施設（既に実施済の施設を含む。）に派遣予定。	●市立の幼稚園・保育園・認定こども園に対しては、関係課との連携を図りながら、次年度年間計画が決定する 1 月までに次年度事業について情報提供する。私立の幼稚園・保育園・認定こども園に対しても、同様に情報提供し、利用の促進を図る。
【新】 図書館が作成する学齢期別（発達段階別）図書リストによる読書活動の啓発・推進 (指導第一課 指導第二課 (こども図書館))	家庭での読書習慣付けを促進するため、図書館が作成する学齢期別（発達段階別）図書リストを活用し、読書活動の啓発・推進を図る。	●広島市小学校教育研究会、広島市中学校教育研究会において、読書活動推進のため図書館が作成する学齢期別図書リスト等を活用するよう紹介。	●引き続き、広島市小学校教育研究会、広島市中学校教育研究会において、読書活動推進のため図書館が作成する学齢期別図書リスト等を活用するよう紹介していく。

基本方針 4 関係機関の連携・協力の推進

1 公的機関の連携・協力の推進

(1) 図書館と公民館、保健センター等の連携・協力〔計画 36 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における	計画期間中における今後の展開
【新】 公民館と図書館の協議や情報交換の推進（再掲） （生涯学習課 中央図書館 公民館）	公民館図書室等の蔵書や運営体制の充実を図るため、公民館と図書館が協議や情報交換を行う機会を設ける。	●公民館と図書館の担当者による協議・情報交換の機会を区単位で設けるよう、関係課で基本方針を確認。2 区程度で協議・情報交換を実施。	●1 年度内に 2 区程度において公民館と図書館の協議・情報交換の機会を設け、公民館図書室の整備・充実を図る。
【新】 公民館・児童館へのボランティアの紹介 （放課後対策課 こども図書館 公民館 （生涯学習課））	こども図書が養成した読み聞かせボランティアに多様な活動の場を提供するとともに、地域での読書活動を推進するため、公民館・児童館へのボランティアの紹介に取り組む。	●こども図書館において、読み聞かせボランティアの活動先希望調査を実施。また、読み聞かせボランティア紹介事業のチラシを作成して公民館・児童館に配付し、公民館・児童館からの問い合わせに対応。	●毎年度末の読み聞かせボランティアの登録更新時に公民館・児童館での活動希望調査を行うとともに、引き続き、公民館・児童館に対しボランティアの紹介事業を周知する。

(2) 図書館と学校・学校図書館等の連携・協力〔計画 37 頁〕

取組名	内容	平成 28 年度における取組状況	計画期間中における今後の展開
【重】 図書館訪問・職場体験の受入、学校への資料貸出・出前事業等、図書館と学校・学校図書館が連携した事業の推進 （生涯学習課 指導第一課 指導第二課 特別支援教育課 中央図書館 こども図書館）	図書館が実施する事業等について、図書館と学校・学校図書館が連携して活用を促進を図る。	●各図書館で、図書館訪問・職場体験の受入、学校への資料貸出・出前事業等を実施。 ●新採用教員研修や中学校教育研究会図書館教育部会で、図書館の利用案内及び学校図書館支援事業を紹介。 市立図書館の除籍図書を学校へ提供。 ●図書館は、市立広島特別支援学校の図書室の蔵書の整理・整備計画（数年間計画）に助言し、実際の作業にも協力。	●図書館と学校・学校図書館との協議を積極的に行う。 ●高校生対象の図書館通信に図書の紹介のほか、行事、利用案内等を掲載する。また、高校生の参加を呼びかけ、市立高校や高校生からの情報発信の場を提供し、事業の推進を図る。 ●図書館と市立広島特別支援学校が連携・協力し、図書室の環境整備を推進する。
【新】【重】 家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励（再掲） （こども図書館 （生涯学習課））	主に就学前の子どもがいる家庭での読書習慣の形成を支援するため、幼稚園・保育園・認定こども園等に家庭読書アドバイザーを派遣し、親子読書を奨励する。	●幼稚園・保育園・認定こども園（市立・私立）に対し、家庭読書アドバイザー派遣事業についての情報を提供。平成 28 年度は、申込のあった 33 施設（既に実施済の施設を含む。）に派遣予定。	●市立の幼稚園・保育園・認定こども園に対しては、関係課との連携を図りながら、次年度年間計画が決定する 1 月までに次年度事業について情報提供する。私立の幼稚園・保育園・認定こども園に対しても、同様に情報提供し、利用の促進を図る。